

令和5年12月22日
第244回都市計画審議会

石神井公園の都市計画変更素案について

1 概要

東京都市計画公園石神井公園（以下「本公園」という。）は、練馬区の南西部に位置し、三宝寺池および石神井池を中心とした公園である。現在、約 28.1ha の区域が都立石神井公園や練馬区立公園として開園している。

この度、都は、本公園の都市計画区域について、風致の保全、みどりの拠点の拡大、防災機能の向上のため、本公園に接する農地や区立石神井プールの区域などを追加する等の都市計画変更を行う。

2 都市計画変更の概要

(1) 位置の変更

練馬区石神井町三丁目、石神井町五丁目、石神井町六丁目、
石神井台一丁目および石神井台二丁目各地内

(2) 区域の変更

P 5 「計画概要図」のとおり

(3) 面積の変更

ア 面積

約 41.8ha（変更前）→約 40.0ha（変更後）

イ 面積変更の内訳

追加区域 約 0.48ha

錯誤面積の修正 △約 2.33ha

3 これまでの経過および今後の予定

令和5年11月	関係権利者への個別説明（東京都）
12月22日	練馬区都市計画審議会へ変更素案を報告
令和6年1月以降	東京都から意見照会 都市計画変更案の公告・縦覧、意見書受付（東京都） 練馬区都市計画審議会へ諮問 東京都へ意見回答 東京都都市計画審議会へ付議（東京都） 都市計画変更・告示

4 添付資料

東京都市計画公園第7・5・15号石神井公園の変更素案について P 3～5

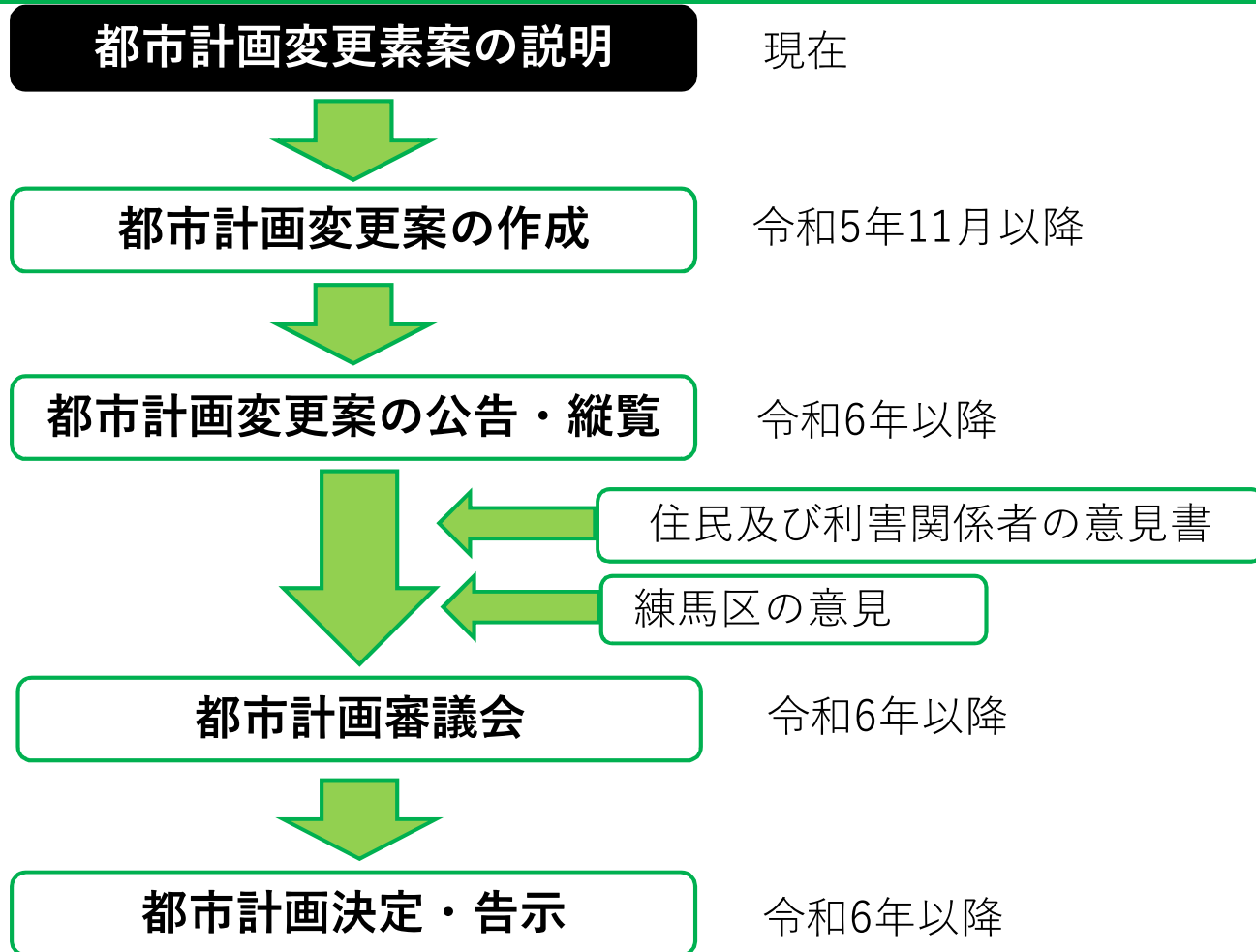
都市計画変更素案のあらまし

東京都都市計画公園石神井公園（以下「本公園」といいます）は、練馬区の南西部に位置し、三宝寺池及び石神井池を中心とした公園です。

現在、約28.1haの区域が都立石神井公園や練馬区立公園として、開園しています。

都は、本公園の都市計画区域について、風致の保全、みどりの拠点の拡大、防災機能の向上のため、本公園に接する農地や区立石神井プールの区域などを追加する変更案をとりまとめました。

変更の手続のながれ



変更概要

- 位置の変更 練馬区石神井町三丁目、石神井町五丁目、石神井町六丁目、石神井台一丁目及び石神井台二丁目各地内
- 区域の変更 次ページのとおり
- 面積の変更 約41.8ha → 約40.0ha
 面積変更の内訳 追加区域 約0.48ha
 錯誤面積の修正 △約2.33ha※

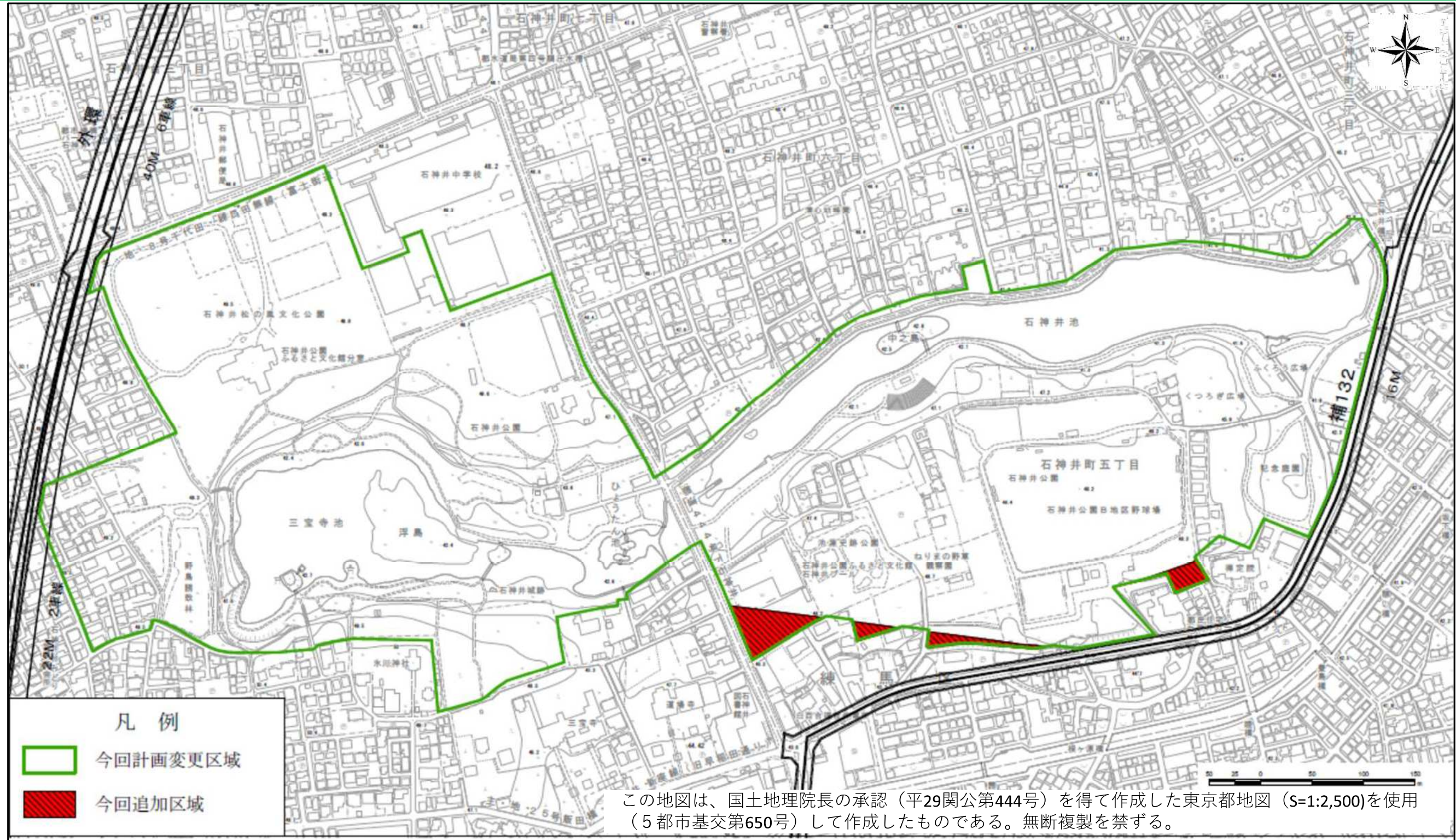
※GIS（地理情報システム）を用いて測定した結果生じた誤差を修正します

位置図



この地図は、国土地理院長の承認（平29関公第444号）を得て作成した東京都地図（S=1:2,500）を使用（5都市基交第650号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。

計画概要図



お問合せ先

都市計画に関すること

東京都 都市整備局 都市づくり政策部 緑地景観課 公園計画担当
電話：03-5388-3315 住所：〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第二本庁舎12階中央

事業に関すること

東京都 建設局 公園緑地部 計画課 公園計画担当
電話：03-5320-5371 住所：〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第二本庁舎 5階北側